

令和4年11月栄町教育委員会会議定例会議事録

期日 令和4年11月30日（水）開会：午後2時00分 閉会：午後3時11分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤 ヶ 崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大 久 保 雅 從
委 員	石 川 京 子
委 員	濱 田 香 奈

欠席委員 な し

説明のため出席した職員

教育総務課長	磯 岡 和 之
学校教育課長	鳥 羽 英 之
生涯学習課長	稲 葉 彰 司
学校給食センター施設長	由 井 茂

職務のため出席した職員

教育総務課長補佐（書記、議事録） 大 木 正 義

傍聴人：0人

1 教育長開会宣言

2 議事の進行 中島 宣行委員（教育長職務代理者）

3 署名委員の指名 濱田 香奈委員

4 会期 本日1日限り

令和4年 11月 「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
10	27	木	役場	会議	町校長会議
	28	金	役場	会議	政策会議に参加しました。
11	2	水	役場	会議	課長会議に参加しました。
					第5次総合計画にかかる会議
					給食センター建設に関する会議
	4	金	議場	臨時議会	令和4年臨時議会に参加しました。
			佐倉市	会議	印旛地区教育委員会連絡協議会常任理事会に参加しました。
	8	火	議場	子ども模擬議会	16名の小中学生議員による模擬議会を開催しました。
			印西市	御通夜	松島議員のご母堂の通夜式に参列しました。
	9	水	ふれプラ	視察	第二部会中学校音楽発表会を視察しました。
			千葉市	研修会	県町村教育長会の研修会に参加しました。
	10	木	役場	会議	政策会議に参加しました。
	11	金	東京都	表彰式	博報堂教育財団主催の表彰式・祝賀会に、寺内校長とともに参加しました。
	14	月	役場	会議	町内外関係者による町防災会議に参加しました。
	15	火	役場	報告	博報賞「奨励賞受賞」に関して、寺内校長とともに町長へ報告しました。
	17	木	安食小	交流会	青い麦の子ふれあい発表会に参加しました。
			役場	会議	第2回教育支援委員会を開催しました。
	18	金	千葉市	儀式	県教育塔合祀慰霊祭に参列しました。
	21	月	佐倉市	会議	印旛郡市文化財センターの理事会に参加しました。
	23	水	房総のむら	イベント	ユニセフ主催の「ラブウォーク」イベントを視察しました。
	24	木	役場	面接	職員採用面接に参加しました。
25	金	役場	会議	政策会議に参加しました。	
		役場	会議	委員会内課長会議を開催しました。	
29	火	教育長室	会議	千葉県・千葉市教員育成協議会にオンラインにて参加しました。	
		役場	面接	救急救命士の採用面接に参加しました。	
30	水	役場	定例会	11月定例教育委員会会議を開催します。(議案5件, 報告2件)	

5 教育委員の活動報告

藤ヶ崎教育長：

10月27日、町校長会議を開催し、議決いただいた「栄町人事異動方針」を提示しました。また、学校の自律性は重視するものの、法令に準じた学校経営を指導しました。31日には教頭会議も同様に指導しました。

11月4日、臨時町議会に参加しました。午後は、印教連常任理事会、印旛地区教育長会に参加しました。今年度の教育委員視察は中止となりましたことを報告いたします。

8日、16名の小中学生子ども議員による模擬議会を開催しました。

9日、ふれあいプラザさかえで行われた第二部会中学校音楽発表会を視察しました。午後は、県町村教育長会の研修会に参加し、千葉県教育委員会保健体育課副課長から運動部活動の地域移行についてお話を聞き研修を深めました。

11日、丸の内の日本工業倶楽部会館にて、博報堂教育財団主催の表彰式がありまして、布鎌小寺内校長とともに参加しました。新丸ビルの隣に位置する由緒正しい建築物で、式場は、エンタシスの大理石の柱が際立つ厳かな中での表彰状授与、その後の交流会、フルコースでの晚餐会と続きました。その間、HBCを始めとする各地の報道機関が詰めており、千葉テレビの取材に寺内校長が対応しました。また7日に千葉日報が布鎌小の博報賞「奨励賞」を報道してくれました記事もご参考ください。完食賞への批判記事に対し一矢報いました。なお、当日までに副賞金30万円は振り込まれていると寺内校長から伺っておりますことを申し添えます。

17日、青い麦の子ふれあい発表会に皆さんと一緒に参加し、3年ぶりの子供たちの元気な姿に感動しました。午後は、第2回教育支援委員会を開催し、次年度に向けた就学支援について審議しました。

18日、県教育会館にて開催された教育塔合祀慰霊祭に参加し、これまでの昨年8月から一年間に県内現職並びに退職されご逝去した公私立教職員の御霊に哀悼の誠を奉げてまいりました。

23日、ユニセフ主催の「ラブウォーク」イベントにて、ウクライナ支援のために募金してまいりました。

29日、千葉県・千葉市教員育成協議会にオンラインにて参加しました。午後は、救急救命士の面接を行いました。

そして本日、11月定例教育委員会会議を開催します。議案5件、報告2件となります。よろしくご審議願います。

大久保委員：

11月12日、布鎌小学校の150周年記念の実行委員として参加してきました。ハナミズキを職員玄関の前に植樹するという。それから石碑を建てるというよう

なこと。着々と色んな計画、記念誌等を地域みなさんに配布するというこうすることで、また詳しいことが、具体的になりましたら、みなさんにお知らせするつもりです。

17日の特別支援の青い麦の子ふれあい発表会ですが、久しぶりに出来てよかったなと思います。子供たちが、安食小学校の体育館でみんなと一緒に顔を合わせての発表形式が、本当によかったと思います。どこの学校のチームも、本当に一生懸命やっていて、ほのぼのとして、特に栄中学校のSDGsですか、あれは竹藪が栄中学校とか安食小学校にありますよね。あれは私有地ですので触れないんですけども、あの竹藪をある程度切らないと、環境によくないんだと初めて知りまして、自分の家も竹藪が多すぎて、昔は売れたのですが、私の父親がトラック1杯でかなりの値段で売ってました。今は使用がなくて、時々テレビで炭火焼きにしたり、竹籠などをやるところもあったり、肥料にもするとか、莫大な費用がかかるみたいなんですよ。あれは非常によい発表で、さすが中学生だと思いました。以上でございます。

石川委員：

11月8日、子ども模擬議会に参加しました。どの質問も住みよい町づくりにつながる、よい質問でした。1箇所ですべてのことが出来る町の公園があるとよい、という提案は、魅力ある町に不可欠だと思いました。

11月12日、第4回I I K Sに参加しました。「身近にいるのに見えにくいヤングケアラーの子供たち」という演題で、社団法人日本ケアラー連盟理事の田中悠美子先生によるご講演でした。前日夜、NHKの報道番組でも特集されており、現状と国の支援施策、それから自治体の動向、そして地域に住む私たちが出来ることを具体的に明示していただきました。埼玉県など支援条例を制定し、事業を推進している自治体もあり、千葉県はどういったことなのかなと思って調べてみたら、今年の夏に小学校6年生、中学校2年生、高校2年生を対象とした実態調査をしたということがわかりました。それによりますと、小学校6年生の調査4万3千782人中、14.6%の人が恒常的にお世話をしている人がいる、という結果。中学2年生は4万1千814人の調査に対し13.6%。高校2年生については3万1千38人の調査で10.5%ということで、これは厚労省が発表している数字の倍ぐらいです。これは本当に大変タイムリーでしたし、このヤングケアラーは見ようとしないと見えてこない見過ごされる存在だ、ということを知っていたこともありまして、栄町でもこの問題の理解を深めていく必要があるなというように思いました。以上です。

濱田委員：

11月3日、栄中学校の合唱コンクールを参観しました。私は1年生の発表しか参観していませんが、どのクラスも素晴らしい歌声でした。指揮者や伴奏者も限られた時間で沢山練習したことが伝わり、またユーモアある曲紹介も楽しませてもらいました。

8日、子ども模擬議会を参観しました。栄町のごみ問題に関して質問していた生徒は、コロナが落ち着いたらごみ拾いを生徒みんなでやりたい、とお話していました。栄町をよくしようと、子供たち自身でも何か出来ることはないか考えてくれているんだなど、嬉しく思いました。

11日、安食小学校の授業参観と地域ミニ集会を参観しました。「安食を支える活動を知ろう」というテーマで、10名のゲストティーチャーの方々に地域でどのような活動をしているのかお話をさせていただき、子供たちが質問をしたり、感想を伝えていました。子供たちは3、4人ずつのグループに分かれていましたが、どのグループも興味深々でゲストティーチャーの方々の話を聞いていました。

12日、午後にI I K Sに参加しました。ヤングケアラーの子供たちについて講師の先生のお話を聞きました。私は恥ずかしながら、これまではどのくらいの負担でヤングケアラーになってしまうのかな、ということばかり気にしていましたけれども、今回お話を聞いて、大切なのはヤングケアラーがS O Sを出せる環境を整えることだと知りました。

17日、栄町学習発表会を参観しました。栄中学校は、竹がもたれる問題について詳しく調べていてとても勉強になりましたし、他の学校の子供たちもみんな楽しそうに堂々と表現していました。

最後に23日、ユニセフラブウォークに娘と参加しました。雨で師走並みの寒さの中でしたが、100名以上の参加があったそうです。クイズを通して歴史の勉強が出来たり、ゴール後の抽選会など、親子で楽しませてもらいました。以上です。

中島委員：

私も、青い麦の子ふれあい発表会について一言お話したいと思います。布鎌小学校から始まって、各学校共に先生方のご尽力により非常によい発表だったと思います。大久保先生と同じように、栄中学校の「栄の森を守るために私たちが出来ること」ということで、SDGsの取り組みの発表があったんですけれども、竹林が放置されると土砂災害につながるということで、色々勉強になりました。それを聞きながら、酒

直小学校でPTAに関わった時に竹炭を焼いてバザーか何かで販売した時のことを思い出しながら話を聞いておりました。我々が出来ることはやっていかないと、竹の管理も大変だろうなと感じておりました。

報告第1号 栄町学校給食センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

鳥羽学校教育課長：

報告第1号、栄町学校給食センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、別紙の通り11月8日付けで教育長の臨時代理を行いましたので、ご報告申し上げます。内容については、10月の教育委員会会議でもご説明させていただきましたが、千葉県教育委員会で、第3子以降の給食費の無償化として、市町村へ2分の1の補助を実施することとなったため、栄町教育委員会でも、平成31年4月から行っている給食費保護者負担金の第3子以降の無償化について、栄町学校給食センターの管理運営に関する規則を改正し、対象者の範囲を県に合わせて拡大して実施するものとしたところです。

対象者の範囲についてですが、第3子が免除対象者となる場合の第1子・第2子について、これまで町では、「学生であること」としていたものを、県に合わせ、「学生であること」は問わず、「被扶養者であること」として範囲を拡大するものとします。現在申請を受け付けていますが、11月24日現在の申請者数は小学生1名が上がっているところです。新規則による補助は、令和5年1月から実施することとします。以上でございます。

報告第2号 2022年第43回栄町西市少年野球大会の後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは報告第2号についてご説明いたします。令和4年11月3日付けで栄町少年野球連盟吉尾雅之氏から、2022年第43回栄町西市少年野球大会について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、青少年健全育成の一環として栄町近隣の学童参加のもとにスポーツを通じて心身の健全な育成と参加者等の交流、親睦融和を図ることを目的として、少年野球大会を開催することとしています。会場及び日程は、水と緑の運動広場野球場ほか2球場で、12月3日、4日、10日、11日、17日、予備日18日となっております。参加予定者数及び参加の方式は栄町及び栄町近隣22チームの小学生チームによるトーナメント方式での大会となります。参加費は1チーム5千円となっております。行事の後援として、栄町教育委員会を予定しております。以上報告第2号につきましても、共催及び後援規程の趣旨に沿ったものであります。

すことから、教育長が専決処分したものでございます。よろしくお願いたします。

議案第1号 栄町学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について

稲葉生涯学習課長：

議案第1号、栄町学校運営協議会の設置等に関する規則の制定についての提案理由及び内容についてご説明します。

提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき小学校及び中学校それぞれに学校運営協議会を設置するため、栄町教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

内容についてですが、別紙定例会資料の「学校運営協議会の設置について」をご覧ください。

1. 設置の理由ですが、近年、子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題の複雑化・多様化に伴い、それらの解決に向けて地域と学校が一体となり、学校運営に取り組む体制が必要となっています。

現在、各学校に設置されている学校評議員は、校長が必要に応じて、保護者や地域の方々に意見を聞く制度となっているところですが、その職務を包括しつつ、更に効果的に学校運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関として、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置するものです。なお、学校評議員制度は令和5年3月31日で廃止し、学校運営協議会を令和5年4月1日から施行します。また、学校評議員の廃止、学校運営協議会の設置に伴い、「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の所要の改正を行うものです。

2. 学校運営協議会とは、教育委員会に任命された委員が、一定の権限をもって、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関です。以下、学校評議員と学校運営協議会の比較表になります。

法令根拠は、評議員が「学校教育法施行規則」に規定され、任意設置となっています。協議会は平成29年に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定され、「学校運営協議会を置くよう努めなければならない。」と努力義務となっています。

委嘱・任命ですが、評議員が委嘱に対し、協議会が任命になります。委員は非常勤特別職となり、評議員が年額6千円に対し、協議会委員は、年間活動数や責任が増えることを鑑み、年額1万円とします。ちなみに、既に設置されている千葉県、富里市、四街道市も年額1万円となっております。

定数は評議員が1校につき5人以内とじていましたが、協議会では10人以内とします。これは、次の委員の構成をご覧ください。協議会構成員として学校の校長や教職員も加わりますので、10人以内と増えています。

任期を協議会では2年に、活動として会議等も年3～4回に増えます。協議会の導入率ですが、5月1日現在で、全国は42.9%で、千葉県は17.8%と低く、千葉県も県下市町村に設置を促しています。

3. 条例改正内容ですが、この後、議案第3号でご審議いただきますが、「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の第2条第1項、別表中、学校評議員の項を学校運営協議会委員に、報酬の額を年額1万円に改正するものです。

4. 施行期日ですが、令和5年4月1日の施行となります。

以上を踏まえ、設置規定として、「栄町学校運営協議会の設置等に関する規則」を制定するものです。趣旨、設置、運営方針、組織、委員、会議、承認を得なければならない事項などを規定し、附則として、令和5年4月1日からの施行を規定しています。以上よろしくご審議ください。

《質疑》

大久保委員：

今の中で、委員の中で対象学校の教職員、校長はよいと思うのですが、教職員に関しては誰でも構わないという。例えば、予想されるものとしては学年主任とか教務主任とか。

稲葉生涯学習課長：

この後、校長先生の方に推薦をしていただくような形を取りますけれども、多分教頭先生だったり、教務主任だったり、場合によっては事務職員でも構わないという形になりますので、その辺は推薦いただいた中でうちの方で確認しながら、最終的には任命するという形になります。これにつきましても最終的な任命につきましても、3月の教育委員会会議でみなさんに承認いただく形になりますので、その節はよろしくお願ひします。

大久保委員：

はい、わかりました。

中島委員：

この対象学校の校長、教職員にも年額1万円が払われるのですか。

稲葉生涯学習課長：

県の職員という形になりますので、支給はされません。

中島委員：

そうですね。わかりました。このパーセンテージの少なさというのは、何が原因だったんですか。

稲葉生涯学習課長：

他の学校も、大概学校評議員を利用した形の学校運営の一部にしていたかと思うのですが、特にそこですぐに国の方が指導してどんどんやりなさいよと言ったんですけれども、特にそちらに動くことがなかったというところです。前の安倍首相がいた山口県なんかはほとんど導入されているような状況でした。千葉県の方としても、今回かなり低いということで、各県下の方にどんどん導入するように、場合によっては県の補助金、放課後ふれあい教室は県の補助金なんですけれども、その支給の要件として、学校運営協議会を設置しているというのが、場合によっては今後ないとなめだよというような形になりかねない、というような話もちょっと聞いています。

中島委員：

この学校評議員は、3月31日で終わる。ですから、なくなるわけですね。

稲葉生涯学習課長：

そちらについても、また3月の教育委員会会議の方で、廃止については提案させていただきたいと思います。一応3月まではあります。

《審議結果》

承認

議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

稲葉生涯学習課長：

議案第2号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由、内容についてご説明します。

提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく学校運営協議会の設置に伴い、委員の報酬を定めるため、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求めべく栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の規定により、町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

内容についてですが、別紙、条例概要資料をご覧ください。

改正理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく学校運営協議会の設置に伴い、委員の報酬を定めるものです。

改正内容ですが、条例第2条第1項、別表中、学校評議員の報酬の規定を、学校運営協議会委員の報酬の規定に改めます。報酬の額を年額1万円に改めます。

参考ですが、財政への影響として、年間20万円増加します。一部を改正する条例については、令和5年4月1日から施行します。簡単ですが、説明は以上となります。よろしくご審議ください。

《質疑》

中島委員：

参考の一番下のところに教職員を除き5校かける7名になっていますけれども、7名でよろしいんですか。

稲葉生涯学習課長：

だいたいこのくらいで予算を取るという形で、場合によっては多少前後する可能性はあると思います。

中島委員：

10名までということですかね。

稲葉生涯学習課長：

そうですね。その先生の数と、地域住民の方の数によっては多少前後するかもしれませんが、あくまでも予算上で考えたところではこの額を計上していきます。

中島委員：

はい、わかりました。

《審議結果》

承認

議案第3号 栄町教育委員会の点検・評価報告書（案）について

議案第3号、栄町教育委員会の点検・評価報告書（案）についてご説明いたします。

始めに、提案理由ですが地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について議会に提出するとともに、公表しなければならないとされていることから、栄町教育委員会行政組織規則第7条第23号の規定により栄町教育委員会の議決を求め

るものです。なお、今回は令和3年度が点検及び評価の対象です。

お手元の点検評価報告書について、説明させていただきます。報告書の作成にあたっては、9月に委員協議会を開催し、内容等の説明を行いました。

10月18日には、学識経験者2名によりまず意見聴取をさせていただいております。全体の施策シートは、12施策シートからなっております。基本方針Ⅰに、教育総務課、学校教育課の所管事業の3施策、基本方針Ⅱに、学校教育課の所管事業4施策、基本方針Ⅲ、Ⅳに生涯学習課の所管事業の5施策となっております。

評価結果につきましては、1ページ下になりますが、全体の12施策のうち、「目標達成が6施策」、「ほぼ達成が3施策」、「目標に達成していないが0施策」、「現時点で判定出来ないが3施策」として評価をいただいております。

全体を通しまして、今後、この令和3年度の学識経験者のご意見を踏まえて、栄町教育振興基本計画との整合性を図りながら各施策に取り組んでいきたいと考えております。

施策の内容は委員協議会で説明しておりますし、意見聴取の内容と今後の取り組み等については、記載の通りとして説明を省略させていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

《質疑》

石川委員：

一つだけ質問させてください。21ページです。第3子以降の就学児の給食費無償化について、学校教育課の方からのお返事なんですけれども、一番下にあります今年度は県が半分出してくれるということになって、その半分以上を第2子とかに補助するしかないのかなというご意見とさせていただきます。というふうに受け止めていらっしゃるんですけれども、ここを読んだ感じではそれは読めてこないのですが、何かそういった、これはどういうことなのか説明していただけますか。

鳥羽学校教育課長：

給食費の第3子無償化、今回報告させていただいた通り、県の対象者の範囲に合わせて対象者の範囲を拡大して実施をします。これまでは町の方から補助するような形でしたけれども、これからは半額県から入ってくることになります。町長の公約で、「第2子以降の給食費の無償化」というのがありましたので、議会の方では、まずは物価高騰の対応をしていくこととするので、その後町長の公約である「第2子以降の給食費の無償化」についても検討していくというようなことを入れさせていただいているところですので、その半分で、半額の分ですね、給食費を第2子の方にも充当出来るのではないかと、という考え方になります。

石川委員：

充当出来るのではないかと。わかりました。ありがとうございます。

藤ヶ崎教育長：

それを目指して、ということになります。印西市も成田市もこれで第3子がついちゃっているんですよ。ということはなんの差もなくですね。消えちゃったようなものですので、第2子の半分とかですね。他の市町村だと最終学年だけただにするとか、そういうのをやっているところもあります。それから、中学生だけただにするとか、中学生も入学からではなくて、6年生から入っていきやだめだとか、そういう縛りを付けたら面白いんじゃないかなと思います。みなさんから言っただけだと議事録に載せられると思います。

大久保委員：

今少子化がものすごくなくなってしまって、何とかそういうことをやっていかないと栄町に入ってこないの、出来ればぜひ第2子もやっていただければよいかなと思います。

藤ヶ崎教育長：

令和3年度については23年ぶりに転入の方が多かったと。転出が止まったということですね、今のところ令和4年度も子供の数は多少増えています。何名かなんですけれども。それは安食駅の反対側の前新田地区の開発が結構向こうの方まで広がってきていますのでね。

石川委員：

ということは安食小学校の児童が増えた、ということですか。

藤ヶ崎教育長：

多少なりとも、ですね。竜角寺台なども、アパートに入ってらっしゃるお子さんたちも。アパートなんかあるのかな、と思ってしまったのですが。

石川委員：

初めて出来ました。作らないということだったんですけれども。

藤ヶ崎教育長：

転入されている方もいますので。安食小学校も、私が平成26年に来た時は308人いたんですけれども、今300人切っちゃっているような状況ではあるんですけれども、多少なりとも去年よりは少し増えている、出来たら東京の私立のように手前から綺麗な校舎で、中に入ってもすごい綺麗な校舎で。私立の小学校なんてすごいんで

すよ。そのようになっていただければもっと近隣から親も集まって来るのかなという気もしてはいるんですけども、なかなか気持ちが届いていないように思いました。

石川委員：

目指すところが色々だなと。例えば制服をすごいブランドにしてみたりとか。どこを目指したらよいのかと思ったときに、魅力ある町、栄町につながるのかな、どうなんだろうという危惧があります。ありがとうございました。

《審議結果》

承認

議案第4号令和4年度栄町一般会計教育費補正予算第7号について

磯岡教育総務課長：

それでは議案第4号令和4年度栄町一般会計教育費補正予算第7号について、始めに提案理由ですが、別紙の通り令和4年度栄町一般会計教育費補正予算第7号について、議会の議決を求めるべく栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の規定により町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

補正の内容ですが、小学校の学校管理運営事業の光熱水費の電気が814万9千円の増額、また、中学校の学校管理運営事業で、光熱水費の電気が468万1千円の増額で、燃料の高騰及び電力会社の契約変更に伴い予算額に不足が生じることから増額補正をするものです。

次に、給食センター建替事業の実施設計委託の2,770万円の減額ですが、工事関係費の部材の高騰や盛土工事等の追加による概算額が大幅に変更となる見込みから実施設計委託を一度中断し、現時点での出来高払いにより契約を変更するものでございます。

なお、先だつての勉強会の際は、先ほどの理由により、しばらく建設工事を先送りするような説明をさせていただきましたが、その翌日に町長より、進めてほしい旨方針が示されましたので、建設工事の実施設計の減額は致しますが、建設工事にあたり、必要となった盛土造成の実施設計委託費の1,150万円必要が生じたのでそれらを補正で要求し、増額補正をして進めていくこととなりました。なお、現在査定前の状況ですので数値等の増減があることが考えられますので、その辺はご了承願います。なお、お手元の資料ですが、昨日の全員協議会で説明させていただいた7番となっておりますが、「学校給食センター建て替え事業について」先日の勉強会と理由の入れ替えとかスタイルを少し変えさせていただきました、議会の方にも説明したところでございます。教育総務課からは以上です。

鳥羽学校教育課長：

続いて学校教育課からです。

始めに歳入の部です。まず下の13款1項4目の学校給食費保護者負担金についてです。1万3千円分の減額は、今年度分の学校給食費の歳入について、拡大した1名分の第3子以降給食費無償化における給食費負担金の減額分となります。その上ですが、千葉県公立学校給食費無償化支援事業補助金です。県の補助対象となる1月から3月までの第3子以降の給食費の無償化117名分の総額見込み、約159万円の2分の1である、79万5千円の増額補正となります。

次に、歳出の部になります。9款1項3目のALT配置事業についてです。始めに手数料です。帰国者1名分11万5千円の減額ですが、8月に帰国者が確定したため、オーストラリアへの帰国手数料について不用額について減額するものです。

次に、JETプログラム負担金9万2千円についてです。本来3月中に来日する予定であった、ALTがコロナ感染症の影響で入国出来ず、令和4年4月に着任したため、当初予算から1名増員となったため、不足分を補正するものです。

次に、渡航費用負担金30万円についてです。当初24万円の渡航費について、1名増員分の渡航運賃の値上げ、燃料費の高騰により増額分を補正するものです。

次に、債務負担行為見積書ですが、小中学校車両借り上げ料として399万8千円の見積もりとなります。これは、来年度の小中学校の校外学習などで使用するバスについての借上げに関する債務負担行為を起こすものです。

最後に、別紙となりますが、歳入で、15款2項5目の学校保健特別対策事業費補助金についてです。昨年度から繰越明許されている本事業について、追加の交付がありましたので、補正を行うものです。学校における感染症対策等支援事業として、総事業費77万5千円に対し、約2分の1の38万5千円の増額補正となります。

もう1枚ですが、4款1項5目の消耗品費52万1千円は、手指消毒液等、感染症予防に係る消耗品費、備品購入費25万4千円は、書画カメラなど感染症を徹底しながらの学校教育活動に係る備品購入費となります。これらの合計が先ほどの総事業費77万5千円となります。以上でございます。

稲葉生涯学習課長：

次に生涯学習課からです。1番の7款4項5目スポーツ環境整備事業の光熱水費は、水と緑の運動広場の電気料金になります。電気料金の高騰による料金不足が見込まれるため、115万3千円の増額を要望しました。

2番目のスポーツ環境整備事業の使用料及び賃借料は、水と緑の運動広場の下水道使用料になります。印旛郡市民スポーツ大会等の開催により、使用料が増加し、不足分として、1万2千円の増額を要望しました。

3番目のスポーツ環境整備事業の備品購入費は、印旛郡市民スポーツ大会用備品購入においての残金として、8万4千円を減額するものです。

4番目の9款5項2目スポーツ環境整備事業の委託料ですが、町民プールの一般開放事業の業務委託の際、入札により予算額より安価で契約出来ましたので、執行残の13万5千円を減額するものです。

5番の9款4項4目ふれあいプラザさかえ施設管理・運営事業の光熱水費は、ふれあいプラザさかえの電気料金になります。電気料金の高騰による料金不足が見込まれるため、601万1千円の増額を要望しました。以上、説明いたします。

由井給食センター長：

給食センターからは3つ補正予算がございます。

1つ目は、施設維持管理事業の修繕費になります。今年度の予算額は、430万円ですが、すでに22件、392万9,347円の修繕を行っております。

今後緊急を要する修繕といたしまして、食缶洗浄機のポンプ・オイルの交換や今年度当初から計画していました排水処理施設のブロー交換が必要となりますのでその額の71万7千円を要望するものです。

2つ目は、給食推進運営事業の光熱水費になります。今年度の電気料金は10月から契約期間満了により、エナジーパートナーからパワーグリッドに契約者が変更となりました。それに伴いまして、基本料金が上昇、その他燃料調整単価なども上昇すると思われますので、予算不足予定額の332万1千円を要望するものです。

3つ目は、給食推進運営事業の備品購入費になります。一つとしまして、スチームコンベクションオーブンになります。10月に調理場にあるスチームコンベクションオーブン3台の内1台が故障いたしました。故障した機械は、21年前のもので、古いため交換部品がないことから、更新するために必要な額が440万円になります。

二つとしまして、老朽化によりまして、調理道具や、スチームコンベクションオーブンのしき皿、小中学校用の丸型食缶などが古く、へこみやキズなどが有り適切な機能を果たしていないため更新するための必要な額97万円になります。それらを合計した額537万円を要望するものです

続きまして、第4号様式の債務負担行為見積書についてです。この見積書は3枚ございます。全て、来年の3月31日を持ちまして契約が満了し、来年度の4月1日から契約を締結する必要があるものです。

これらの契約につきましては、栄町財務規則第140条の2第5号に給食業務の委託に関する契約は長期継続契約を締結することが出来るとされており、また、契約出来る期間は、第140条の3第2号に3年以内となっておりますので、調理委託、経費の総額1億5,572万7千円と配送委託契約3,149万4千円、排水処理維持管理委託154万円を債務負担行為額として要望するものです。給食センターからは以上になります。

《審議結果》

承認

議案第5号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定の取り消しについて

秘密会

《審議結果》

承認

6 各課等の報告について

磯岡教育総務課長：

教育総務課からですが、行事予定表の12月分をご覧ください。

7日、教育委員会勉強会を予定しておりますが議案等の内容についてはまた追ってお知らせしたいと思います。

21日、教育委員会会議定例会を予定しております。教育総務課からは以上です。

鳥羽学校教育課長：

学校教育課より報告いたします。

まず、新型コロナウイルスにおける各校の状況についてです。第8波といわれますが、今月は児童生徒にも罹患者が増加しました。小学生12名、中学生7名、教職員2名が罹患し、栄中の3年生で11月14日の1日、安食台小学校の5年生で11月16日～18日の3日間を学級閉鎖としました。学校は、この間、授業参観やマラソン大会などの行事も行われましたが、これのほかの広がりを見せることはなく、感染対策を十分に実施しながら行事を運営していただいています。今後も引き続き、感染防止対策を適切に実施しながら、学びを止めない学校運営をお願いしているところです。

次に、2部会小中学校音楽発表会についてです。コロナにより、3年ぶりの開催となった本発表会ですが、今年度は、成田国際文化会館が改装のため使用出来ないということで、小学校の部が10月26日に、中学校の部が11月9日とともに、ふれあいプラザさかえにおいて行われました。久しぶりの発表会でどの学校の児童生徒も生き生きと発表することが出来ていたと聞いております。その中で、小学校の部では、竜角寺台小の太鼓の合奏が、中学校では、3年2組の合唱が郡大会に進み、小学校は、11月16日に四街道文化会館で、中学校は11月15日に佐倉市民音楽ホールで発表してきました。

次に、11月8日に行われた「栄町子ども模擬議会」についてです。小中学校児童生徒が参加し、8回目となる本事業ですが、今年度も小中学校から選ばれた16名の

「子ども議員」のみなさんから、栄町をよくするための身近な課題について、鋭い質問をいただきました。教育委員会には、教育総務課に「町内の道路の整備等について」、生涯学習課に「町の公園の整備計画について」、学校教育課に「不登校への対応について」再質問で「町内の道路の整備等について」といった質問をいただき、答弁したところです。そして、昨年度と同様、模擬議会の様子をオンラインにて各校へ配信しました。栄中学校では、3者面談と重なってしまったため、録画機能を活用し、後日視聴していただきました。クラスで考えた質問がほとんどでしたので、各校とも、子供たちにとって興味関心も高く、町への関心も高まったようだと聞いています。議事録を教育委員会HPも挙げておりますので、ご参照願います。

次に、町教育支援委員会についてです。第2回の教育支援委員会が、11月17日に行われました。第2回は、前回の教育委員会議でもご報告させていただいた、10月6日に行われた第1回教育支援委員会で継続審議となった児童生徒のうち、取り下げとなった3名を除く4名及び新たに学校からあげられた児童1名の計5名と来年度小学校に入学予定で、10月中に行われた町就学時健康診断の結果やこれまでの就学相談からあげられた10名の園児等、合計15名についてご審議いただきました。ご審議により10名が特別支援学級適となり、5名が通常学級適としながら今後継続して児童の様子を見ていくこととするという結果となりました。

本結果を各学校等へ通知し、今後教育委員会も含めて、学校と連携しながら、保護者の方と適切、丁寧に合意形成を図り、適切な就学支援を行っていくことといたします。

次に、冬季休業中に行われるウィンターわくドラについてです。今年度も昨年度同様、感染症予防対策のため、各学校での開催をとりやめ、12月24日、27日に、ふれあいプラザさかえで、実施することとしました。現在、参加児童生徒の募集中ですが、昨年度・一昨年同様、今年度も学校開催ではないため、残念ながら、例年の参加人数よりも少ない状況のようです。

最後に、令和4年度千葉県学校健康教育関係顕彰において安食小学校の澤根校長先生が学校健康教育功労者表彰を受賞されましたのでお知らせします。この賞は、千葉県における、学校安全、学校保健、学校給食に功績のあった、団体、個人を表彰するもので、学校給食個人の部での受賞となります。澤根校長先生は、現在、印旛地区教育研究会学校給食部会研究部長及び千葉県教育研究会学校給食部会の役員としてご活躍で、今回の受賞はこれまでの、学校給食へのご造詣によるものです。

以上でございます。

稲葉生涯学習課長：

12月事業案内ですが、青少年相談員による「狩る者と狩られる者」という名称で、GPSを使った鬼ごっこが10日に房総のむら 多目的広場で行われます。49名の小学生の参加申込みがありました。

印旛郡市駅伝競走大会が11日に佐倉市岩名陸上競技場で行われます。一般の部と栄中女子が出場予定となっております。3年ぶりの開催です。

図書室ボランティアおはなしの会による「クリスマスおはなし会」が11日にふれあいプラザさかえ音楽室①で行われます。

スポーツ推進員による軽スポーツ教室が17日に安食小体育館で行われます。ピククルボール、ボッチャを予定しています。

さかえスポーツフェスタが17日と18日に栄中体育館及び校庭で行われます。本日チラシをご用意しました。見学は自由に行えます。

図書室ボランティアによるおはなし会がキッズランドで24日に行われます。

富里高校ジャズオーケストラ部による「クリスマスジャズコンサート」が25日にふれあいプラザさかえ文化ホールで行われます。こちらも3年ぶりの開催となります。

いきいき塾さかえ「書初め教室」がふれあいプラザさかえ音楽室①で25日に行われます。

図書室購入図書（11月分）についてですが、一般書31冊、児童書11冊となります。

連絡事項ですが、12月28日から翌年1月4日まで、ふれあいプラザさかえが休館となります。

ふれあい文化祭を来年3月4日、5日で行いますが、コロナワクチン接種会場として、文化ホールを使用しますので、ふれあいセンターのみで行う予定です。文化ホール部門は音楽室①を利用し、参加出来るサークルのみとなります。11月19日に行われました「文化祭全体会議」で了承されました。

項目にはありませんが、「リバーサイドさかえドラムマラソン」ですが、現時点で800名ほどの申込みで、現状で前回より少ない状況です。是非、お知り合いの方がいましたらお誘いいただくと助かります。ちなみに、11月13日に開催された「成田ポップラン」では、例年5,000名のところ2,500名ほどの参加者とのことでした。「リバーサイドさかえドラムマラソン」についても懸念されるところではありますが、ぜひ多くの方々に参加していただくようにこちらもPRしていきますので、ご協力いただければ助かります。生涯学習課からは以上です。

由井給食センター施設長：

給食センターより報告いたします。

児童が考案した給食のメニューを今年度も提供していく予定ですが、今年度は中学校から要望がありまして、生徒が考えたメニューも提供していく予定です。

12月6日に、3年生3つのクラスの5時限目の授業で、各クラスにリモート授業を行います。その授業で給食メニューの提案の説明を行いまして、1月に3年生の3クラスの生徒からのメニュー案を受けまして、3つのクラスのメニューを3月に提供するように取り組んでいく予定となっております。

献立表をご覧ください。今年の給食は12月22日で終了となります。12月は16回給食を提供いたします。地場産の食材といたしまして、栄町産のキャベツ・ネギを使用する予定でいます。

特別メニューといたしましては、21日に、22日が冬至のため、ほうとう汁に「かぼちゃ」を使用いたします。

22日は、クリスマスメニューとしましてケーキ等を提供する予定となっております。

給食センターからは以上になります。

中島委員：

リバーサイドさかえドラムマラソンは、みんなまだ自粛、自分でコントロールしているのかな。

稲葉生涯学習課長：

状況を見ているのかなというのがありますよね。第8波という話もありますし。

12月20日まで申し込み期限がありますので、状況を見てというのものもあるのかなと思います。

大久保委員：

あまりにも少ないと赤字になっちゃう訳でしょ。

稲葉生涯学習課長：

はい、可能性はあります。3,000名の参加費と補助金で歳入、歳出を考えていますので、参加者が少ないと赤字ということで、町の方に補正で対応をお願いせざるを得ないのかなというところです。

中島委員：

昨日テレビを観ていたら、黙食が解除されるとありましたけれども、教育委員会に通達がいったということですが、具体的には栄町ではどのような対応ですか。

藤ヶ崎教育長：

私の手元にはまだ今日の時点では来ていないんですけれども、対面で大声でしゃべらなければよいよ、みたいな認識ですよ。

中島委員：

出来ればおしゃべりしながらがよいな、と思うんだけど。ちょっと感染が心配ですけどね。

藤ヶ崎教育長：

栄中学校とか安食台小学校など学級閉鎖になったところはなかなか難しいなというところはあるんですけども、だいたいそのようになってくれるんじゃないかなと思います。千葉県知事も前から文部科学省に行って副大臣と話したりなんかして、プッシュしてくれていますので。

中島委員：

はい、わかりました。

7 その他

特になし

8 教育長閉会宣言

以上，会議の顛末を記載して，相違ないことを証するため，ここに署名する。

教 育 長 藤ヶ崎 功

会議録署名委員 濱 田 香 奈